

33 学費等納付金（大学院学則第 29 条）

学費及び諸費の納入は、入学年度始めに下記の表により全額納入を原則とする。
やむを得ない事情により所定の期日までに納入できない場合は、大学院事務課に申し出ること。

令和 2 年度の学費等納付金一覧

単位：円

項 目		前期課程				後期課程				
		本学出身者		他大学出身者		本学(前期)出身者		他大学出身者		
		令和 2 年度 入 学	令和元年度 以前入学	令和 2 年度 入 学	令和元年度 以前入学	令和 2 年度 入 学	令和元年度 以前入学	平成 31 年度 入 学	令和元年度 以前入学	
学 費	入 学 金	100,000	—	200,000	—	—	—	200,000	—	
	授 業 料	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	
	施 設 設 備 費	100,000	100,000	200,000	200,000	—	—	200,000	200,000	
	維 持 運 営 費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	小 計	715,000	615,000	915,000	715,000	515,000	515,000	915,000	715,000	
諸 費	大 学 院 紀 要 代	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(文)國學院雑誌代	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(法)國學院法学代	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	(経)経済学会費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	院友会(同窓会)入会金	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—	
	小 計	文 学 研 究 科	4,000	4,000	14,000	4,000	4,000	4,000	14,000	4,000
		法 学 研 究 科	5,000	5,000	15,000	5,000	5,000	5,000	15,000	5,000
経 済 学 研 究 科		4,000	4,000	14,000	4,000	4,000	4,000	14,000	4,000	
合 計	文 学 研 究 科	719,000	619,000	929,000	719,000	519,000	519,000	929,000	719,000	
	法 学 研 究 科	720,000	620,000	930,000	720,000	520,000	520,000	930,000	720,000	
	経 済 学 研 究 科	719,000	619,000	929,000	719,000	519,000	519,000	929,000	719,000	

備考 1. 上記学費等納付金について

- ・平成 29 年度以前入学者

本学所定の学費等振込用紙により、最寄の銀行から振込むこと。ただし、学費はやむを得ない場合、分納することができる。分納の場合、前期分・後期分の額は別に定める。(授業料を分納する者は、後期に学費等振込用紙を改めて送付しないので、大切に保管のこと。)

- ・平成 30 年度以後入学者

全て半期分ずつの分納となり、1 年次後期より銀行口座からの自動引落となる。指示に従って手続きを進めること。

2. 授業料、施設設備費、維持運営費は在学中毎年度納入するものとする。

3. 本学出身者の入学金及び施設設備費については、次のとおりとする。

イ. 前期課程 半額

ロ. 後期課程 本学前期課程修了者は徴収しない。

本学学部出身者で、他大学前期課程修了者は半額。

4. 在学生の学費等納入期限は、書類にて送付するので各自確認すること。